

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 2 4 年 1 2 月 2 1 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 0 4 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村委員長、濱本副委員長、千葉・酒井・佐々木 (秩) ・ 北野各委員  (久末委員欠席)		
説明員	産業港湾部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、酒井委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市企業立地トップセミナーの実施状況について」

○（産業港湾）荒木主幹

企業立地トップセミナーの実施状況について報告いたします。

資料 1 を御参照ください。

セミナーの参加状況であります。首都圏の企業から 33 社 45 名の参加をいただき、このほかにも金融機関、報道機関、自治体関係者の方など 35 名の参加をいただき、合計で 80 名となりました。

第 1 部の企業立地トップセミナーでは、まず小樽商科大学の保田隆明准教授から基調講演をいただきました。講演では、元証券マンという金融経済に精通した専門家の観点から、北海道に視点を当てた的確な分析や札幌圏における本市の特性、また、本市が推進する移住や滞在型観光についても事例を交えたお話があり、参加の皆さんからも大変わかりやすいという声が多数聞かれました。

次に、中松市長がプレゼンテーションを行いました。その中で、札幌圏を網羅する充実した交通アクセスや海外に定期航路を持つ二つの港湾を持つことなど、交通インフラの面での本市の優位性、また札幌圏は道内の人口が集中する最大のマーケットであることや、高等教育機関が集積することから優秀な人材、労働力が確保できることなど、その優位性をお話しいたしました。さらに、観光面では、年間 600 万人を超える観光客が訪れることやブランド総合研究所の発表による最新の市町村魅力度ランキングで全国第 6 位となるなど、全国的にも小樽ブランドの知名度が定着していることをアピールいたしました。

セミナーの後半は、今年、本市に工場を新築、操業された東洋水産株式会社の飯塚事業部長と一正蒲鉾株式会社の酒井事業部長から、それぞれプレゼンテーションを行っていただきました。その中で、北海道における事業の歴史や新たに本市に建設された北海道工場の概要、立地環境など、事業者の目線からお話をいただき、参加の皆さんからは、立地企業から直接話を聞くことができ大変参考になったとの声が聞かれました。

第 1 部のセミナー終了後、場所を移しまして、第 2 部の名刺交換会を行いました。名刺交換会と申しましても、小樽から持ち込んだ食材や日本酒、ワインなどを試食していただきながら和気あいあいと歓談させていただいたものであり、会も盛況のうちに終了いたしました。

今回のトップセミナーは、首都圏で初めての試みとなるものでありましたが、ある意味、オール小樽で取り組んだものとして、本市の魅力を最大限にアピールできたものと考えております。

企業誘致は、海外への企業移転や国内では自治体間競争など、依然として厳しい状況にあり、このセミナーをもって一朝一夕に企業進出が成就するものではありませんが、これを足がかりとして、今後は機会あるごとに市長がセールスに出向くのはもとより、産業港湾部といたしましても地道に関係を構築し、粘り強く交渉していく中で一社でも多く企業誘致に結びつけてまいりたいと考えております。

○委員長

「小樽港港湾計画の改訂について」

○（産業港湾）事業課長

小樽港港湾計画の改訂について、資料 2 に基づきまして報告いたします。

港湾計画の改訂の進め方につきましては、さきの第 2 回、第 3 回定例会の当委員会でも報告させていただきましたが、今年度から具体的な作業に着手しており、現在、第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画の策定作業、また小樽港の物流面に関する検討として小樽港研究会を進めております。

まず、「1 第 3 号ふ頭及び周辺再開発ワークショップについて」であります。第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画の策定に当たりましては、ワークショップを設置して検討を進めており、これまで 8 回のワークショップが開催されております。10 月 15 日に開催の第 6 回ワークショップでは、第 3 号ふ頭及び周辺地区に導入する機能をゾーン別に取りまとめており、その内容については資料の中ほどに記載してございます。

ワークショップでは、再開発地区を大きく四つのゾーンに分けており、まず第 3 号ふ頭内の A ゾーンにつきましては、国際旅客ターミナルを中心とし、クルーズ客船を迎えるのに必要な機能である C I Q 施設や待合所、バス駐車場などの基本施設のほか、1 年を通して市内外の皆さんが交流やイベントに使用可能な多目的ホール、展望施設やイベント広場などを備えた空間とされております。

次に、現在、港湾室庁舎があります埠頭基部、海沿いの B ゾーンにつきましては、待合所や観光案内所、商業施設などを備えた観光船ターミナルを中心に交通機能を集中させ、海陸両面から市内各所の観光地への多様なアクセスが可能なターミナル機能を有するとともに、海と触れ合いながら船を眺めることができる親水機能を有した空間ということで整理されております。

次に、小樽地方合同庁舎周辺 C ゾーンにつきましては、親水機能を備えた緑地を中心に、第 3 号ふ頭に接岸している船や海などを正面に望む小樽駅からの眺望にも配慮したオープン空間ということで整理されております。

最後に、旧小樽港湾合同庁舎跡地で、現在、多目的広場として活用している D ゾーンにつきましては、多目的広場を中心とし、スポーツや子供の遊び場などに市民が自由に活用でき、多様なイベントの開催も可能な機能を持つ空間ということで整理されてございます。

また、ゾーンは未定でございますが、来場者用の駐車場機能の導入をするということで検討されております。

現在、この再開発地区の機能についてさらに議論を深めるとともに、具体的な施設の配置計画について検討しており、来年 2 月をめどに市長に対して提言書を提出していただく予定でございます。

次に、「2 小樽港研究会について」であります。港湾計画の改訂に向け、物流面における今後の小樽港の役割等について検討するため、港湾関係者と市産業港湾部職員から成る小樽港研究会を設置しております。これまで 3 回開催し、小樽港の主要貨物の動向等について検討をしており、今後も継続して検討を進めていく予定でございます。

#### ○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

---

#### ○北野委員

##### ◎小樽港と石狩湾新港の貨物の機能分担について

小樽港と石狩湾新港の貨物の機能分担に関してお尋ねいたします。

まず、両港の機能分担とは何か、いつ、どういう内容で取り決められたか、説明をしてください。

##### ○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港と石狩湾新港の機能分担の経緯等についてでございますけれども、この機能分担につきましては、昭和 47 年の港湾計画策定時に取決めを行い、その後、数回にわたって内容等の改訂を行って現在に至っております。

直近の機能分担の内容としましては、一つは、新港の後背地に立地する企業の海上輸送に係る原料、製品などは

石狩湾新港で取り扱う、それからセメント、石油類、鋼材類、これらは小樽港の取扱施設能力などを考慮して両港で扱う、輸入原木についても両港の既存施設を活用して両港で扱う、それから米穀類については小樽の港湾施設を十分に活用する観点から小樽港で扱う、フェリーについても小樽の既存施設を活用するため小樽港で取り扱う、外貨貨物においてマトン、バナナについては小樽港で取り扱おうと、平成 9 年の石狩湾新港の港湾計画改訂時にあわせて、両港で機能分担を確認し合った内容でございます。

○（産業港湾）港湾室長

今の説明につきましては、あくまで石狩湾新港の港湾計画の中で整理されているということでございます。

○北野委員

その平成 9 年の新港港湾計画の改訂のとき、小樽港の港湾計画ではどうなっていましたか。

○（産業港湾）港湾室長

小樽港の港湾計画では、そういった石狩湾新港との機能分担について、貨物の配分についての明記はしていません。

○北野委員

それは、石狩湾新港管理組合には小樽市も参加をして、港湾計画改訂にも賛成をしているわけですから、そこで盛り込まれていることは小樽市も了解しているということで、小樽港で改めて新港に対比して小樽港でも港湾計画というか、小樽港で機能分担はこうですということはどうななかったという理解でよろしいですか。

○（産業港湾）港湾室長

逆に、石狩湾新港の港湾計画を策定するときに、当然、母体という立場でその計画の内容にいろいろ意見を申ししていると。小樽港については、あくまで独自の小樽港の分という形での整理をしてきておりますので、小樽港の港湾計画の中に石狩湾新港との貨物の分類等、明記はしていません。

○北野委員

ところで、石狩湾新港でコンテナが取り扱われるようになったのはいつからか、それから小樽港ではいつからコンテナの取扱いが開始されていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港における外貨コンテナの取扱いについては平成 9 年から、小樽港において外貨コンテナを扱い始めたのは 14 年からでございます。

○北野委員

港湾統計を見ますと、国の基準に従って貨物の種類が分類されているわけですが、コンテナという項目はありません。コンテナの中には、農産品であるとか、水産品であるとか、さまざまな貨物がありますから、それらを全部振り分けて国の基準に従って港湾統計には貨物の取扱高が載っているということになるのですね。

ところで、石狩湾新港について、平成 9 年以降、それぞれ貨物の分類に従って何トンずつコンテナで取り扱われているか、説明をしてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

平成 9 年以降の石狩湾新港におけるコンテナ貨物の流れについて、説明いたします。

大体の数字ですが、9 年におきましては、トータルで約 8 万 2,000 トン、その内訳としまして、農水産品が約 1 万トン、鉱産品が約 1,000 トン、金属機械工業品が約 2,000 トン、化学工業品が約 2 万トン、軽工業品が約 1 万 5,000 トン、雑工業品が約 1 万トン、特殊品が約 1 万トン強という形になっております。

続きまして、10 年ですけれども、トータルで約 10 万トンの貨物量の内訳としまして、農水産品が約 2 万トン、林産品が約 200 トン、鉱産品が 1,000 トン、金属機械工業品が約 2,000 トン、化学工業品が……

○北野委員

金属機械が2,000トンですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

金属機械工業品は約2,000トンです。

○北野委員

2,000トンですか。石狩湾新港の港湾統計ではそうっていないのですが、なぜでしょうか。

金属機械工業品の内訳ごとを合わせて2,000トンですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

約2,000トンと、100の単位を省略しすぎたかもしれませんが。

○北野委員

2,000トンでいいのだけれども、2,000トンというのだから、その内訳、非鉄金属、金属製品、輸送機械、その他の機械が何トンで、合計2,000トンですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

その他機械が約400トン、それ以外のものが約1,800トンという内訳です。それから、化学工業品が約2万3,000トン、軽工業品が約2万トン、雑工業品が約1万4,000トン、特殊品が約1万4,000トンとなっております。

それから、平成11年……

○北野委員

今、主幹が説明されているのは、石狩湾新港の港湾統計に載っているコンテナの貨物の総括表に基づいて答弁されているのでしょ。う。そうであれば、公表されているからいいです。私の聞き方も不十分だったみたいですから。

そこで、石狩湾新港と、小樽港の、昭和47年、石狩湾新港がスタートしたときの港湾計画、ここで石狩湾新港の取扱貨物量は幾ら、それから平成9年のとき、石狩湾新港の取扱貨物量、目標は幾ら、小樽港はそれに対応して、時期は一致しないかもしれませんが、昭和40年代は取扱貨物量は港湾計画で幾らとなっていたか、今は幾らか、説明してください。

○（産業港湾）事業課長

まず、小樽港の港湾計画の目標貨物量について説明させていただきます。

昭和60年11月の改訂のときには、計画貨物量としましては1,500万トン、このうち外貿が100万トン、内貿が1,400万トンということで計画してございます。

その次の改訂といたしまして、平成9年の改訂になりますが、この際には、計画貨物量としては全体で3,850万トン、そのうち外貿が220万トン、内貿、これはフェリーも含めてですが、3,630万トンということで計画してございます。

○北野委員

フェリーを除いて説明してください。

○（産業港湾）事業課長

内貿について、フェリーを除きますと、一般貨物としては240万トンということで計画してございます。

○北野委員

それが今の目標ですか。

○（産業港湾）事業課長

そうです。

○（産業港湾）港湾室長

石狩湾新港の港湾計画での目標貨物でありますけれども、昭和47年の港湾計画では、外貿が140万トン、内貿890

万トン、合わせて1,030万トン、それから63年の改訂時の取扱貨物の目標数値は、外貿が70万トン、内貿540万トン、合計610万トンでございます。

それから、平成9年の改訂の取扱貨物量につきましては、外貿が160万トン、内貿が500万トン、合計660万トンとなっております。

**○北野委員**

歴年でやっていますから、平成24年は出ていないと思いますが、23年の取扱貨物量の実績は、目標に対してそれぞれ幾らになりますか。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

石狩湾新港につきましては、平成23年367万トンでございますので、割合的には55パーセント、それから小樽港の一般貨物につきましては112万7,000トンですので、24.5パーセントになります。

**○北野委員**

現状を把握するのにいろいろと説明していただきました。

そこで、私が問題としたいのは、平成9年に石狩湾新港でコンテナが取り扱われるようになり、その後の経緯に照らして、輸送形態がコンテナに推移して発展してきているのは、流通革命だと言われるぐらい物流の輸送体系に大きな影響を与えたものなのです。これへの意味づけというか、位置づけというか、これが9年に取り扱われたときに、その中で積まれているものというのは、本来、機能分担上、小樽港で取り扱われるとしていた一般雑貨とか一般貨物ではなかったかと思うのですよ。コンテナの中身について、1回では判断できないかもしれませんが、コンテナに石油や石炭を積んでくるわけではないですから、これはおかしいと、機能分担に反するのではないかという問題意識を持って取り組んでこなかったのはどういうわけでしょうか。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

コンテナの貨物につきましては、機能分担上の、この貨物については新港で取り扱うとか、小樽港で取り扱うとかという取決めは特段なかったと、私どもとしては承知しております。

また、コンテナ貨物につきましても、現在、外貿で来ております貨物というのは、小樽港につきましては中国からの貨物、それから新港につきましては韓国からの貨物、韓国の場合は世界各国から、韓国に集まってからトランシップという形で入ってきておりますけれども、基本的には荷主等が違っていると、それから小樽港において取り扱われておりますコンテナ貨物というのは、特に、以前は日本国内でつくられていた日用雑貨関係が中国で生産されるようになり、日用雑貨という貨物で小樽港に入ってきているという傾向にあると、私どもとしては分析しております。それに対し、新港のほうは、どちらかという、そういう貨物よりも後背地で使われる原材料あるいは製品の輸出というような形で、小樽港と性格が少し違うというように感じておまして、小樽港から貨物が流れている状況にはなっていないと私どもとしては判断しております。

**○北野委員**

だから、機能分担の大原則に反する貨物が流通の変化によってコンテナにシフトしていても、異議申立てはしてこなかったということなのですね。

それでは新港にコンテナで来た資材、貨物について、後背地で使われると主幹は説明されますが、どれぐらい後背地で使われていますか。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

内容等については承知しておりませんが、機能分担の考え方からいって、後背地で使われる原材料等は新港のほうで取り扱うというルールが生きているのではないのかというように、私どもとしては判断しております。

**○北野委員**

そんなことは聞いていないです。後背地で幾ら使われているのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

詳細については、我々としては把握していない状態でございます。

○北野委員

把握していないものを、貨物で来て新港の後背地の企業で使っているからという言いわけにはならないでしょう。後背地で、立地した企業で実際に使っているのはほんのわずかです。それはあなた方はよく知っているのではないのですか。だから、主幹が説明したようなことと言えば、コンテナで取り扱われる貨物が、際限なく新港に行くのですよ。それはそうです、外国から入ってくるものは全部いったん韓国の釜山港に集められて、そこで振り分けして新港に来るのだから。そこだって以前とは変わっているのですよ。私は、そういう流通形態の変化などを考えれば、異議申立てを全くしてこないというのはおかしいと。小樽港を見捨てることをあなた方は黙認したのではないかと思うのですが、違いますか。

○（産業港湾）港湾室長

機能分担というお話で聞いているのですけれども。確かに、昭和47年から石狩湾新港の港湾計画の改訂時に機能分担というような貨物の整理はしてきました。それから、先ほどから説明しているように、63年にも港湾計画改訂のときにそういった整理もしてきております。その後、平成9年に改訂したときについても、当然、機能分担の議論はしているのですが、正直その当時コンテナというところでは議論しておりません。その後、時間経過の中で、北野委員もおっしゃるように、物流の形態がコンテナに変わっていったという実態はあります。ただ、その中身につきましては、それぞれが、石狩湾新港にしましても、小樽港にしましても、その航路特有の貨物ということで扱っておりまして、小樽港の貨物に移ったとはとらえておりません。

今、機能分担の考え方も、従前からは大分変わってきておりまして、当時、機能分担をこのように明確にしたときは、小樽港の港湾業界に、新港ができることによってやはり貨物が大きく奪われるのではないかというような危機感があったという背景があり、これらは行政である小樽市も一緒になって石狩湾新港の港湾計画をつくるときに意見を申し上げて、そういう整理をしてきたという経過があります。

近年は、小樽の業界も、石狩湾新港でみずからが仕事をするという流れが出ておりまして、この機能分担をつくりました昭和のころの状況とは業界の考え方も変わっております。石狩湾新港のコンテナにつきましても、荷役作業については小樽の業者がやっておりますし、チップにつきましても小樽の業界のほうで受けているという、一般荷役、そういった仕事もしているということもありまして、この間、機能分担についての当時の考え方については大分変わってきているととらえております。

○北野委員

機能分担の考え方が変わっているというけれども、小樽の業者が新港に行って仕事をしているというだけの話ですよ、あなたが言っているのは。

小樽港で取り扱うべき貨物が、コンテナに輸送形態が変わったことによって全部とは言わないけれども石狩港新港に持っていかれていると。それは、先ほど言った釜山だけでも、かつては横浜とか名古屋とか神戸、こういうところへ外国から輸入されているものが小分けされて小樽港に来ていたものが、今度は釜山にみんな行ってしまうのですから。釜山と新港を結べば、小樽港に来なくなるのは当たり前ではないですか。そういうことも見越して、小樽港の貨物をどうするのかということが一番問題なのですよ。

だから、主幹は、先ほどの説明で、小樽港で取り扱われたものがとられたわけではないなんてのききな話をしていられるけれども、そういうことではないのではないですか。大もとが変わってきているのだから。だから、小樽の貨物が伸びないわけでしょう。どうして450万トンもあった貨物が112万トンに減ったのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

委員のおっしゃるとおり、当初、小樽港の一般貨物というのは400万トン、500万トンを記録した時期もありまし

たが、現在は、先ほどの話にもありましたように、110万トン、120万トンまで一般貨物が落ちているという状況にあります。

一つには、そういう輸送形態の変化等もありますけれども、私どもの把握している状況では、大きなものとしては、450万トンあった当時からいいますと、石炭が全くなくなったというのが大きな要因だと思います。ただ、石炭がなくなった後も、二百五、六十万トンぐらいを維持しておりましたが、そこからさらに120万トンに落ちてきた要素としましては、特に小樽の臨港地区にありました配合飼料工場が2社撤退した影響というのが大きく響いているというように把握しております。米穀類だけでも約30万トン減少しておりますし、それから大きなものとしては、豊羽鉱山の閉山に伴いまして約20万トンの鉱石関係の取扱いがなくなっていること、それからセメントあるいは石油製品などの当初新港で扱っていなかった貨物が新港で扱うようになって落ちてきたという部分で、約100万トンぐらい落ちております。そういう大きく、今言った米穀類、セメント、重油・石油関係、それから鉱産品、これらの減少が大幅な減につながっているというように考えておまして、コンテナ貨物の大宗を占めております軽工業品あるいは雑工業品みたいなものについては、当初から在来船で運ばれてきていないという現状からいきますと、コンテナに変わっているということではなく、これらについては輸送形態が変わったことによりまして、当初、日本国内の工場から陸送されていたものが外国からコンテナを使って輸送してきているという形に変わってきていると思っております。そういう意味では、古くからある一般貨物がコンテナ貨物に変わっているということではなく、コンテナ貨物については、新たに掘り起こした貨物ではないかというように、私どもでは考えております。

#### ○北野委員

港湾室がそのように説明すればするほど疑問がわくのです。あなたが今おっしゃったけれども、セメントとか石油とかを石狩湾新港で取り扱うことを小樽は認めたのです。それで100万トンになってしまったのです。先ほど言われたでしょう。だから、そういうことを踏まえても、小樽の貨物はまだ伸びるというふうにしていたのが、何で伸びないのですか。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

今お話がありましたセメント、石油類については、機能分担上は小樽港の取扱能力を考慮して両港で取り扱うという取決めになっておりまして、現状でも小樽港で取扱能力がございますので、小樽でも扱うし、新港でも扱うと。ただ、新港の取扱能力が大きいために、小樽から減少して新港に移っているという現状はあろうかと認識しております。

ただ、ほかの、それ以外の貨物がどうして伸びないかの部分については、やはり在来船による輸送形態からコンテナ等に変わっているということもありますし、それからフェリー貨物に変わってきているというような、流通形態の変化によって貨物が減少しているということもあろうかというように考えております。

#### ○北野委員

小樽港でもコンテナは扱っていますが、いつからですか。平成14年ですね。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

平成14年から、外貿コンテナについて扱っております。

#### ○北野委員

小樽港のコンテナで扱っているものが増えていっているならいいです。週2便だったのが1便になってまた復活とか、いろいろな浮き沈みがあります。

しかし、小樽港の港湾計画を立てて、港湾貨物を増やすのだと言っていたのが、逆の結果になっていっているのです。だから、石狩湾新港の港湾統計で、コンテナ貨物総括表というのがあって、先ほど主幹がいろいろ説明されたけれども、これは本来、小樽港で取り扱われるものがこの中かなりの部分入っているのではないですか。そういう変化があるから、コンテナについて異議申立てをしてこなかったのはおかしいというのが私の問題意識なので



すよ。

小樽港の港湾統計が、この間配られましたけれども、石狩湾新港と同じように、コンテナ貨物の種類が、推移が書かれています。それを見れば、やはりコンテナの取扱いによって小樽港がどのような影響を受けたかというのはよくわかるのではないですか。輸送形態の変遷によって輸入先がもう釜山から石狩湾新港にということで、大宗がそうなり、だから、横浜とか、名古屋とか、神戸というのは、コンテナの扱い量なんて、今、トップテンには入っていないです。ずっと下位のほうなのだから。そこで、コンテナの対応は日本が大幅に遅れたと指摘をされているのです。

だから、それに連動するわけではないけれども、先ほどから指摘している点で、小樽港の取扱貨物が減っているのは、コンテナにシフトした過程でやはり大きな問題があったのではないかと、そこで異議申立てを何もしないで来ていると。石狩湾新港は平成 9 年にコンテナが取扱いされるようになってきているのに小樽は 14 年です。5 年も遅れているのですよ。だから、石狩湾新港でガントリークレーンなどが設置されて、コンテナヤードがつくられて取扱いが始められたときに、そのことについて、小樽市はオーケーしているのです。ところが、小樽港はそうはなっていないと。そういうことでしょうか。5 年も遅れてなっている、そうしたら来るものだって来なくなるでしょう、定期便が。違いますか。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

今、北野委員から、小樽港のコンテナ貨物量が伸びていないというお話もありましたけれども、統計上は、平成 14 年から現在まで、毎年増加の傾向でございます。

ただ、19 年、20 年にかけてのリーマン・ショックの影響で一時、大幅に貨物量が落ちましたけれども、また順調に回復してきている傾向にあるというように私どもでは分析をしております。また、新港も同じように、コンテナ貨物量としては大体一定のレベルで増加傾向にあるのではないかと。そういう意味では、コンテナ貨物というのは、道内においてもそうだと思いますけれども、増加傾向にあるというように押さえております。

ただ、今年は特に景気の低迷もございまして、特に小樽港の場合ですと、先ほども申し上げましたように、日用雑貨品関係の貨物が多いために、消費の低迷等、景気が悪いために販売が落ちているという影響もあって、今年については若干、貨物量が落ちているような傾向にあるというように現在はとらえてございます。

#### ○北野委員

そう言えば言うほど疑問が深まるのですよ。コンテナは横ばいだと、復活してきていると。そうしたら、何で貨物全体は減るのか。ほかの貨物が取り扱われなくなっているのです。だから減っているのでしょうか、一般貨物が。コンテナが横ばいだったら、目標に対してなぜ 112 万トンなのですか、。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

コンテナ貨物が 20 万トンですから、残り約 80 万トンから 90 万トンぐらいの貨物量でここ何年か来ておりますけれども、小樽の場合ですと、やはり主要貨物である配合飼料の原料になる米穀類関係、こちらが生産量等が伸びないという影響もありまして減少傾向にあるという要素があります。

それから、量的に多いものとしましては、石油製品あるいは重油関係、セメントも含めてですけれども、そういう貨物につきましても、景気の低迷によって数量が伸びていかないという傾向があると分析といたしますか、認識しております。

#### ○北野委員

今、いろいろとお話を伺っているのですけれども、石狩湾新港のほうも石炭を取り扱うということで相当なことを考えていたが、ゼロです。しかし、港湾計画で考えてもいなかった木材チップが突然現れたと。この木材チップの取扱量は、減ったといっても、平成 23 年で 120 万トンです。その木材チップも頭打ち傾向になってきたのです。そうしたら、今度は突然、液化天然ガスというものが扱われるようになったのです。新港は、貨物が減ったり予定し

ていたものが取り扱われなくなっても、別なものが出てくる。それに対応する港湾施設がどんどん税金で整備される。そういうのも全部、小樽市は賛成してきているのです。あげくの果て、小樽港は重点港湾からも外されると。外郭施設なんか一銭も来なくなるでしょう。

それで、先ほど資料の説明があったけれども、今定例会の予算特別委員会でも民主党・市民連合の山口委員が言っていました、ほんの少ししか扱われない第 3 号ふ頭にこんな金をつぎ込んでいいのかというような意見が出るくらい惨めな結果になっているのです。

だから、総体を考えて、言ってみれば輸送形態の変更ばかりではなく、社会情勢の変化でいろいろ貨物の浮き沈みありますから、それに対応して新しい貨物を誘致する、そういうことを考えてこなかったからこういうことになったのではないですか。石狩湾新港だって黙っていれば、じり貧ですよ。ところが、時代の要請にこたえて、次から次へと国のお声がかりで、税金で施設をつくっていくわけだから。そういうことから立ちおけているのではないですかということを知っているのですよ。いかがですか。

#### ○（産業港湾）事業課長

これまでの港湾整備と、それから貨物運輸の衰退というところで、経過なども含めて説明させていただきたいと思うのですが、まず一つ、石狩湾新港と小樽港を比べたときに、小樽港としてなかなか伸びてきていない一番の理由として、後背地の狭さというのがございます。

今、北野委員からもありましたが、全体的な貨物の動向というのは、やはり日本の景気の低迷ですとかそういったものもございまして、減少傾向にあるというのは、どこの港でもあるかと思えます。そういう中において、たまたま石狩湾新港については、あの広大な後背地を活用した液化天然ガスですとかチップというのを導入してきたということなのですが、小樽港というのはなかなかそういった大規模なヤードの確保というのが難しいということで、そういった展開にいかなくなったということはございます。

それと、港湾計画で、小樽港については、当時 3,850 万トンというふうに目標を立ててきていましたが、先ほど来、主幹からも説明させていただいたとおり、やはり当初見込んでいた穀物類、当時あった飼料工場のほかに、さらに誘致という考え方もあって見込んだ部分もございましたし、また一般貨物の部分で説明しますと、そのほかにも当時取り扱っていた貨物の伸び代というのを考えて想定したのですが、残念ながら飼料工場はまた撤退していったということもございまして、その他の貨物についても景気の低迷でセメントとか、石油類ですとか、そういったものがどんどん落ち込んで歯止めがかからないですとか、そういったことがあって減少してきたという状況にございます。

#### ○北野委員

事業課長、口から出任せを言ったらだめです。新港は膨大な後背地があるからと言って、液化天然ガスとかチップとかいうのを取り扱うのは埋立地です。後背地でないよ。どうしてそんなおかしい答弁するのですか。チップはどこで取り扱われていますか、後背地ですか、埋立地ですか。液化天然ガスが、施設が設置されているのは埋立地ですか、後背地ですか。

#### ○（産業港湾）事業課長

私の説明の表現が悪かったのですが、基本的には埋立地で……

#### ○北野委員

表現でない、間違っています。

#### ○（産業港湾）事業課長

間違っていました。埋立地でやっているのですが、基本的に、私が後背地と言ったのは、港の水域の後ろにある土地の広さということで説明させていただきました。正確には埋立地でございます。

新港はたまたま中央地区、西地区と埋立地を持ってございましたが、小樽港の場合、もともと港域が狭いという

こともあってなかなかそういった埋立地も設けることができないというのも、一つの大きな事業、そうなれば誘致できないという、後背地の狭さというところにつながってきているものだと考えてございます。

#### ○北野委員

事業課長、あなたは、石狩湾新港の職員として派遣されていたのでしょうか。後背地はたくさんあるけれども、いわゆる港湾活動に供するのは臨港地区ですよ。

そうしたら、臨港地区のいわゆる後背地が、小樽港に比べてべらぼうに大きいのですか、おかしいでしょう。臨港地区の後ろにある企業が張りつくところは広いかもしれませんが、港には関係ないですよ。臨港地区なんかほんのわずかしかないでしょう。だから、今度、石狩湾新港では、臨港地区を含む後背地に風力発電をつくりたいという業者の願いは拒否されて、臨港地区ではそんな余地はないと言っているぐらい狭いです。残っているところは何かもないでしょう。

どうも港湾室の話聞いていたら、私が指摘しなかったら、うそで固めたことを言って逃げているのです。うまくないのではないですが、そういう言い方というのは。だから、言いわけです。小樽港が何で貨物が減ったのかということでは私は心配で言っているのに、まじめに考えて答えるという姿勢でないでしょう。うそをついているのだ。そんな答弁はだめです。

産業港湾部長、こういうやりとりを聞いてどう思いますか。私は心配で言っているのですから、港湾で働く場所がなくなっているし。

#### ○産業港湾部長

本港と新港の機能分担の話は、昭和47年の石狩湾新港の港湾計画策定時からいろいろ取りざたされまして、昭和63年の改訂、そして平成9年の改訂、そのときの申合せ的な文書を見ますと同じ取扱いなのですが、実際に貨物量が減っていったというのは、一つは流通形態の変化の中で、大消費地の札幌方面に対して石狩湾新港がやはり近接している、近いというのが一つあるのではないかと考えております。

#### ○北野委員

それだけですか。私の聞いていることに部長も答えないのですね。私とのやりとりを聞いていて、そんなことでいいのかと聞いているのに、石狩湾新港がなぜ有利かという説明をされても、答弁ではないと思うのです。

私が、このことを取り上げるのは、小樽港で貨物が取り扱われなくて働く人も働き場所がなくなっているということがあるし、それから流通形態の変化でステベの業者も、今、機械化されているから、前の肩荷役時代でないから、人数はそんなに要らないのです。技術屋さん1人でかつての仕事の何十人、何百人分をあっという間に仕上げるわけですから。そういう流通形態の変化で、港湾で働く人の数が少なくなっているということが言えると思うのです。だから、港湾で働く人の数が減ったことについて私はいろいろ指摘をしているのではないのです、そういう変化があるわけだから。フォークリフトが入っただけで、二十何人分の仕事を1人でやるようになっているわけです。そういうことはわかりますから。しかし、取扱貨物量そのものが減っているわけだから、いくら残った精鋭部隊の港湾労働者がいても、貨物が入らないと仕事がないのです。そういうことを指摘しているわけです。

ですから、私は、小樽港で今、先ほど説明のあった第3号ふ頭の機能をどうするかということはそれぞれ考えて、現代風に先を見通してやっていただきたいというふうには思うけれども、しかし、その資金についてどうなのかということについて、あなた方の説明がなかったのです。外郭施設は重点港湾から外されたら新規の事業は認められないとなっているから、これをどうするのかという疑問もあるわけです。それはそれとして一生懸命やっていただきたいけれども、本来の小樽港の機能をどうやって生かすかということは、豪華客船が入ったから小樽港がよくなることにならないですよ、プラス要素ではあっても。だから、そのあたりを含めて港湾計画の改訂についていろいろ考えていかないと、部分的にはあれこれやったとしても、本来持っている機能、物流機能をどうするのかということについてはさっぱり見えてこないということですから、これをどうされるのか、基本的考えをお聞かせください

い。

#### ○（産業港湾）事業課長

今、御指摘がありました小樽港の物流をどうしていくかということは、本当に重要なテーマと考えてございます。先ほど小樽港研究会で、今、物流面について検討させていただいているということを報告させていただきました。基本的に、今、小樽港にある既存の物流を今後どうやって継続していくか、また新たな、今の既存施設を活用した中で、そんな大規模なものはないかなかなか見いだせてはいないのですが、少しでも増やす方法は何かということについて、今、業界の方々と検討させていただいております。

例えば、一つ今出ている話としても、今、小樽港は小麦ですと輸入基地ということになっていたのですが、今度は道産の小麦を何とか移出して小樽港を活用できないかとか、そういったことも含めていろいろと検討しているところです。

今度、港湾計画、新たな目標値を立てなければなりません、それに向かって業界の方々といろいろと議論をした中で、少しでも既存の施設を活用する、若しくは小樽港の貨物を生かすということで取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

#### ○濱本委員

##### ◎歩行者通行量調査結果について

まず、歩行者通行量調査結果ということで資料をいただきました。昨年と同じものと比較すると、ページ数も増えていきますし、分析のことも書いてあります。昨年は数字しか書いていなくて味気も素気もなかったのですけれども、今年度は分析もされているので、その分析の内容について、簡単に結構ですから報告いただけますか。

#### ○（産業港湾）三船主幹

歩行者通行量調査結果の簡単な分析内容ということでございますけれども、平成7年度というのが、この歩行者通行量調査の中に掲載してございます一番古いデータになってはいますが、それから比べますと、平日では残念なことに半分以上、休日に至りましては3割というところまで減少しているという状況になってございます。昨年度と比べますと今回は、春の調査でマイナス1.7パーセント、それから秋の調査ですとプラス9パーセントということになってまして、合わせまして前年度よりも増えているという結果にはなってございますけれども、これは昨年度、調査日の天気が非常に悪かったということで大変大きく減っておりましたので、それに比べての評価ということでありますから、21年度、22年度と比べましても、そこまで回復はしていないということで、全般的に減少しているという傾向にございます。

それから、歩行者通行量が減少するという部分につきましては、人口も非常に関係してくるのですけれども、過去5年間で小樽市の人口は、7パーセントほど減っていますが、この中心商店街のかいわいは、それに比べると減少が緩やかで、4パーセントしか減っていないという状況でありました。

それから、ウイングベイ小樽の影響というのも、歩行者通行量については非常に大きいということになっております。特にウイングベイ小樽が、マイカル小樽としてオープンして以来、中心商店街によっては平日の通行量が休日を上回る現象が生じております。これは、家族連れで休みの日に車を使ってウイングベイ小樽に買物に行く人が増えたというふうな見方ができるかと思えます。

あと、丸井今井小樽店の閉店による影響を、特に受け、その後もサンモール・ネオ、小樽グランドホテルの閉店ということで、サンモール一番街商店街の集客が特に大きく低下しているようです。

それから、札幌市内に大型の商業施設が次々とオープンしておりまして、今、札幌市内の大型商業施設だけで33

万平方メートルの店舗面積がここ数年で増えたということになっております。また、小樽にもスーパービバホームという大きなホームセンターができましたけれども、これから手稲区にも大手のホームセンターが2店できるというふうにも聞いております。こういったものの影響も、今後出てくるのではないかと考えられます。

あと、歩行者通行量の減少に影響が大きいだろうというふうに思われましたのは、平成23年度、消費者の動向調査を市で行いまして、それで平成15年度と23年度を比べますと、市内での買物の割合が減ったという方が19.9パーセントから28.9パーセントへと大きく増えたということで、その中で約半数の人が札幌の郊外で買物をするようになったから市内で買物するのが減ったというふうに、理由として挙げてございます。

それから、平日について比べてみますと、春と秋合わせた数値で前年度に比べてプラスの2.9パーセント、それから休日につきましては、春、秋合わせた数値で対前年度4パーセントというふうに、先ほども申しましたけれども、増えてはいるということですが、これは前年度大きく減少したものの反動というふうにとらえることができると思っています。

平日、休日の通行量を比べますと、ここ数年間、その差というのはほとんど変わってはいないのですけれども、休日のほうが平日に比べて3割ほど少ないという結果になってございます。

#### ○濱本委員

確かに、市内で買物と言っているのですが、結局は、このように数字的にもイオン発寒など札幌郊外で買物する市内の方が多いです。そういう意味では、こういうものを前提に、一つの証拠として市民の方々が、市内で買物ができるように行政としても、消費者の囲い込みをする政策が必要なのではないかとというふうに思いますので、ぜひ今回の分析結果を一つのベースにして政策に展開していくことが、初めてこういうものを生かすということにつながるのだと思うので、ぜひともその点について、新年度予算もそろそろ編成の時期になっていますけれども、そういうことを踏まえた上でやっていただきたいと思います。

#### ◎小樽港港湾計画の改訂について

次に、港湾計画の改訂で、第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップについてということで報告をもらったのですが、書いてあることは非常に立派なことを書いてあるのですが、これを例えば、このAゾーン、Bゾーン、Cゾーン、Dゾーンを実現するためにお金はどのぐらいかかるのかとか、期間をどのぐらいでやるのかとか、そういうところまでワークショップは考えるのでしょうか、

#### ○（産業港湾）事業課長

この再開発計画について、ワークショップでの議論としては、現実的な実施の費用ですとか、そこまでの議論はしないことになってございます。あくまでも、このワークショップの中でもんでいただいた理想的な将来像をまずつくっていただくということになってございます。

#### ○濱本委員

そうすると、ある意味では、ワークショップはただ単に絵にかいたもちを皆さんに提示するみたいな形になるのかなというふうに私は思うわけです。本来的にワークショップがきちんと仕事をするというのは、こういうものをつくりますと、コンセプトをつくりますと、ではそのコンセプトを実現するためにこういうお金が必要だと、資金調達はこうですと、それから期間はこのぐらいですよというところまで、本来的にワークショップが詰めてもいいのではないかなという気がするのですが、そこまではいかないということですか。ただパースをかくだけぐらいの感覚なのでしょうか。

#### ○（産業港湾）事業課長

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、基本的に事業の実施計画という部分については触れないで議論を進めていただくことになると思います。

ただ絵にかいたもちという部分ではなくて、今後、第3号ふ頭がクルーズ客船埠頭として機能的に開発していく

ためにはどうしたらいいかというようなことを真剣に議論していただいていますので、基本的にその方向性としては、今後、このワークショップの提言を受けて、最終的に市で、今度は具体的に、実施や段階的な整備を踏まえて次のステップに進めていくのですが、基本的には今このワークショップで出てくる提言を参考に進めていくということで、このワークショップの中では極力そういったいろいろな求められる機能を整理していただいて、市に提言していただきたいというふうに考えてございます。

#### ○濱本委員

そうすると、最終的に、このワークショップが来年 2 月ぐらいに提言書を出すということですが、その提言書を基に、ではこの提言を実現するためにはどのぐらいの期間が必要で、どのぐらいの財源が必要なのかというのは、例えば具体的にはいつごろの時期にわかるのか、市として、やるやらないは別としても、計算できるのか、それはどうですか。

#### ○（産業港湾）事業課長

今の段階でいつごろにということはコメントできないのですが、基本的には、これから 4 年かけて港湾計画を改訂していくという大きな流れがございます。そして、その中で一定程度どういう手法があるかということは検討していかなければならないというふうに考えてございます。

最終的に事業の着手については、改訂をしてからのことになってきますが、それまでの段階で、例えば公共でやるべき施設ですとか、こういった部分はなるべく民間の資本を導入できないかとか、そういったこともトータルに考えていかなければならないと思っておりますし、また、当然、この大規模な再開発ですので、一遍に埠頭をつくり替えるということは市としてももう不可能だというふうに考えてございます。それゆえに、段階的なエリアの整備計画を立てて進めていくということになるかと思いますが、その辺のことは、改訂作業をこれから進めていく中で検討していくということになると思っております。

#### ○濱本委員

港湾計画ができるまで 4 年かかるわけですけれども、今のお話だと 4 年かかる間あそこが今のままとまっているというふうに私は理解するのですが、そうではなく、できることから、例えばこういうゾーニングができて、これがよしということであれば、これの実現のために歩きながら考える、考えてから歩き出すのではなくて、歩きながら考えるぐらいにスピード感を持ってやらないと、実際 4 年たちました、しかし、このペースが陳腐化してしましたとかということも結局はあり得るのではないかなど。その間にクルーズ船は、整備が進まないから小樽に行くのをやめましたみたいな話では、せっかくここまでいろいろなポートセールスなりをやって、クルーズ船も順調に来るようになりました、こういうゾーニングもしました、実現に向けていろいろ手を打っています、第 1 段階としてはこういうことを始めましたとかと具体的に見えるように、4 年間たたないとそれが一歩も前へ進まないということであれば、それではせっかくのこういう努力が無駄になるのではないのかと思うのですが、4 年たたない前にいろいろなものを前倒しでやっていくとかという考えはあるのですか。

#### ○（産業港湾）事業課長

基本的には、この再開発計画の内容というのは、これから 4 年かけて進めていく港湾計画に盛り込んでというスタンスに立ってございますが、現在、特にクルーズ客船の大型化が進んでいて、なおかつ小樽港にこれらの船が結構来ているという現状でございます。

昨日の予算特別委員会でも説明させていただいたのですが、こういった状況を踏まえますと、私どもとしても、やはり第 3 号ふ頭にこの大型クルーズ客船対応のための岸壁の整備というのは急がなければならぬと考えてございます。そういった中で、例えば改訂という大きな変更で進めていくのではなくて、部分的に現在の港湾計画に軽易な変更で必要な施設を位置づけて整備を先行させていくことについては、今、検討してございます。

また、基部のほうは、既に緑地という位置づけがされてございますけれども、こういった既定計画の中で、例え

ばできるものがあれば、やはり早期整備が必要なものについては検討していくべきものというふうに考えてございますし、改訂一本やりでいくというのではなくて、必要なものですか、早期整備が必要なものについてはやはりそういったことを検討していきたいというふうに考えてございます。

○濱本委員

ぜひ、計画ができ上がらないと手をつけられないということではなく、いろいろなやり方があると思いますけれども、整備できるものから順次始めていって、4年たったときに完成とは言いませんが、少しでも先へ進むように検討した後に実施もしていただきたいとお願いをしておきます。

○酒井委員

◎小樽市企業立地トップセミナーについて

先ほどトップセミナーの報告があったのですが、会場の様子などを聞きたいので、お聞かせいただきたいと思えます。トップセミナーについては、第1部、第2部というふうに分かれております。合計を見ますと、第1部80名、その内訳が、企業33社45名、その下に金融機関、報道機関、自治体関係17団体35名と書かれているのですが、具体的にこの金融機関、報道機関、それから自治体関係の方々というのは、どういう目的でというのか、どういう立ち位置でこのトップセミナーにかかわった方々なのか、お聞かせいただけませんか。

○（産業港湾）荒木主幹

今、御質問のありました金融機関、それから自治体関係者について、どういうスタンスでトップセミナーにかかわったかということでございましたけれども、金融機関に関しましては、道内又は小樽市の主要銀行から参加いただいています。それから、自治体関係者としましては、北海道、それから札幌市、石狩市の職員が参加されております。

金融機関につきましては、道内進出企業に対しての情報提供などをサポートといいますか、そういうものを積極的に行っていききたいということで、今回参加させていただきたいということでお話があったところです。

それから、自治体の関係の方につきましては、これは北海道、それから札幌市、これはもう本市といいますか、北海道は当然、道内への進出企業の企業誘致ということもあります。

それから、札幌市につきましては、今、周辺の市町と連携をした中で企業誘致を進めているということもございまして、そうした中で本市と連携して協力してやっていきたいという部分で今回参加に至ったものでございます。

○酒井委員

応援団的な協力者ということで、このセミナーを聞いてあちこちに宣伝していただけるというような形の方々が17団体35名ということで理解しました。

それで、参加企業33社の内訳ということで①から⑤まで書かれています。製造業ですか、運送業だとかと書かれていますのですが、この4番目の情報サービス業というのは、具体的にどういう方々が来ていたのか、それからその下のその他サービス業というのが6社あります。この辺の内訳などは把握されていたらお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）荒木主幹

情報サービス業が3社ということでこちらに記載してございますけれども、こちらにつきましては、主にシステム開発ですか、情報処理加工業務、それから研究開発情報の提供業務ですか、そういった形の企業が参加しております。

それから、その他サービス業ということでもありますけれども、この6社の主な参加の業種としましては、建設コンサルタント業務がこの中では多いということで把握しております。

○酒井委員

このセミナーが終わった後、名刺交換会ということで計63名、企業数が22社28名ということで参加されております。

す。セミナーの33社から見ると若干少なかったのかなという印象を受けるのですが、その辺の雰囲気などはどうだったのでしょうか。

#### ○（産業港湾）荒木主幹

第1部のトップセミナーから第2部の名刺交換会に移行しまして、企業としては10社ほど、この第1部の時点で帰られております。その帰られた理由というのは把握しておりませんが、感覚の部分になりますが、たぶんつまらなかったとかそういうことにはなっていないと思います。

といいますのは、今回、第1部のトップセミナーで、小樽商科大学の保田准教授の基調講演から始まりまして、あと中松市長のトップセミナーはもちろんですが、それに東洋水産と一正蒲鉾の両事業部長からプレゼンいただきまして、この中でも非常に北海道のよさですとか本市のよさ、それから立地条件のよさというのを、市長はもちろんです、非常に後押ししていただいたということで、実際、東洋水産は大企業ですので、その立地条件として後背地に札幌という大きな市場があるということなどをプレゼンいただきまして、非常に参加された企業の中では好印象を持っていたというか、本市が観光以外の部分でも、こういった企業の立地に適しているというところにつきましては非常にアピールできて、それにつきましては第2部の名刺交換会において、市長も、私も実際に今日はよかったという話をお聞きしておりますので、そういった中では特につまらなかったということはなく、むしろ非常によかったという感触を得ております。

#### ○酒井委員

それで、このような流れで行っていただいたということなのですが、小樽市企業立地促進条例ということで、パブリックコメントを募集していました。御意見はなかったということなのですが、これらのことも、当然、頭出しをしていただいていると思うのです。小樽市企業立地促進条例の今後の流れですとか、あとこれができたら、今度これを手土産にという話ではないのですが、トップセミナーで印象のよかった企業に対してまた宣伝などをかけていくというような流れになると思うのですが、その辺についてちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

#### ○（産業港湾）荒木主幹

小樽市企業立地促進条例の改正に伴うパブリックコメントに関しましては、今週18日に終了しておりますけれども、意見等はございませんでした。基本的には、このパブリックコメント、お示ししました内容を基本としまして、これから条例の細かな点を整理していくという形になろうかと思っております。

この条例改正、本市の優遇制度ということでありまして、これにつきましては、もちろんそのトップセミナーに参加していただきました企業につきましては、来年度以降も積極的に市長をはじめ、私どももそうですけれども、セールスに出向きまして、こういった優遇制度を拡充しましたという形でセールスをしてまいります。

それとともに、ある程度集客の望める産業展ですとか、私ども、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会として、石狩市、本市、石狩開発株式会社、北海道、それから石狩湾新港管理組合と組んでおりますけれども、こういった中で東京ビッグサイトでも、来年度予定している出展もあるものですから、その中でパンフレットですとか、積極的に周知してまいりたいということもあります。

それと、今回の条例改正の中では、既存企業の支援策ということで、例えば既存の工場の増設ですとか、それから既存の償却資産の増設に対する支援ですとか盛り込んでおりますので、このあたりにつきましても、年度明け、いろいろな企業団体の総会等もございまして、そういった中で積極的に周知、PRしてまいりたいと考えております。

#### ○酒井委員

やる前からその辺は知っていたのですが、やはりこのセミナーの一番の意義が発揮されるのは、セミナーが終わった後のフォローだと思うのです。それによってやはりイメージのよかった企業が銭函工業団地若しくは石狩湾新港地域に企業立地していただけるという流れになっていくと思いますので、ぜひともフォローアップは丁寧にやっ



ていただきたいと思ひます。

**○委員長**

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 26 分

再開 午後 2 時 41 分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

**○千葉委員**

**◎外国人観光客の誘致について**

外国人観光客に関連して、何点か伺ってまいりたいと思ひます。

昨年の震災以降、外国人観光客が、小樽にとりましては中国、韓国等々、激減をいたしました。しかし、上半期の観光入込客数の概況を拝見しましたけれども、戻ってきた感があるというふうに思っております。ちょっと一息、よかったなというふうに思っております、この概要は上半期ということで、それから 3 か月過ぎたわけですが、簡単に現在の状況等について、お示しください。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

外国人観光客の本市への入り込みについてですけれども、今年度の上期でいきますと、震災前、対平成 22 年度比で、外国人宿泊数ですけれども、81.3 パーセントというところに来ております。

その後、10 月から 12 月、現在、11 月に各観光施設、宿泊施設も含めて聞き取りで話を聞いたところ、まず外国人観光客については、8 月以降、中国、韓国と領土の問題でいろいろありますけれども、本市についてはそれほど、報道されるほど大きな影響というものは今のところないというふうに、多くの施設から回答をいただいております。

**○千葉委員**

若干ずれはありますが、北海道の経済部観光局が発表しました平成 24 年度第 1 四半期の観光入込客数調査の結果を見させていただいたのですが、特徴的なところで、東南アジア圏内のシンガポール、マレーシア、タイなどの観光客について、マレーシアは前年度比で 1,433 パーセント増加しているなど、非常に特徴的な動きがあるなどというふうに思っております。このマレーシアですとか、タイですとか、そういう観光客の方々は小樽に来ている傾向はあるのかどうか、その辺についてお聞かせください。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

本市へのマレーシア、タイを含めた東南アジア圏からの観光入込客数ですけれども、本市の外国人宿泊数について、上位からいきますと、香港、韓国、そして台湾、中国、そしてシンガポールと、5 番目までは、そういう順番ですが、その後に、今言われましたタイ、マレーシアが続いております。そのような中で、本市も、そちらの地域というのですか、国にも、今後、プロモーションなども考えていきたいというふうには考えております。

**○千葉委員**

報道等ありましたけれども、今回、新千歳空港でも、12 月中旬から来年 2 月中旬にマレーシア航空からチャーター便を運航するというので、新千歳空港内に礼拝室を設けるだとか、ルスツリゾートでも、ホテル業界ではそういう配慮がなされるような傾向があるというふうに思っています。

今後の動向もあると思うのですが、たぶん増えていくであろうと思っております、やはりそういう道の

動きですとか旅行会社の動き等々、小樽市も反応していかなくてはいけないのかなというふうに思っておりますが、その辺についてはいかがですか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

今、御質問のありました礼拝堂、いわゆるイスラム圏の方々への対応だと思いますけれども、10月、11月と、運輸局主催でこのイスラム圏からの観光客誘致ということで勉強会がございまして、観光振興室から出席しております。

そのような中で、東アジアから少し範囲を広げて東南アジアという流れの中でイスラム圏からすぐ誘致ということとはなかなか難しいですけれども、今、言われましたように、道ですとか、新千歳空港、そして千歳のレラもそういった動きをしておりますので、情報収集に努めて、本市としても、そういったイスラム圏からの観光誘致について考えていきたいと思っております。

**○千葉委員**

今後というお話ですけれども、やはりいろいろ宗教的な問題ですとかあると思うのですが、課題というのはどのようにとらえられているのでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

イスラム圏からの方々への対応ということで、一番は食事の件だというふうに考えております。先ほどありましたルスツリゾートでは、そういった対応ができるものということで認証を取ってございますので、食事への対応が市内の各宿泊施設で対応できるようになれば、イスラム圏からの誘客というのは図られるのかというふうに思っております。

**○千葉委員**

やはり食事の面では、宿泊施設ですぐに対応というのは、非常に難しいだろうなというふうに思っております。

道が出した観光地点動向調査というのを見たのですが、浅草橋の観光案内所の動向調査の前年度比とか前々年度比を見ると、非常に増えているというふうに数字的には出ておりまして、平成22年度と比べますと221パーセント、そういう動向の調査では増えているというふうな結果も出ていました。

小樽は、滞在型観光というよりは、バスで来て観光してもらって、通過型の観光がやはり多いのかなと思うのですが、そういうふうに考えると、やはりこのイスラム圏の方々も、まずそういう設備が整ったホテルに行く前に小樽へ観光に寄ってもらう施策というか、方向性を考えていくべきではないかなと、先行して、まず礼拝室を設けるなどそういう動きを示しながら、食事を提供できる場所に行くまでの間の、通過型の観光先としてぜひ名乗りを上げて、積極的にPRすべきではないかなというふうに思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹**

今、言われましたイスラム圏の方々への対応として礼拝堂という件でありますけれども、北海道全体で幾つかということは調べていませんが、市内に礼拝堂が1か所ありまして、礼拝堂があるということはそういった面では、一つ有利なのかなというふうに考えております。

そういう中で、次年度以降、すぐにイスラム圏からの観光客の誘致ということはなかなか難しいですけれども、広く東南アジアまで範囲を広げて誘客を進めていきたいというふうに考えております。

**○千葉委員**

その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

**◎外国人観光案内所の認定について**

外国人観光客の観光案内所のことについて、簡単に伺いたいと思ひます。

これは新聞等でありましたけれども、政府の認定制度といいますか、外国人観光案内所、この制度についてお聞

かせいただけますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

外国人観光案内所についてですけれども、日本政府観光局、J N T O と言われているところですが、ここがそれぞれの地域にある観光案内所で、基本的に外国人に対応できる、少しランクはあるのですけれども、そういった観光案内所を認定して、認定を受けた観光案内所はいろいろな情報の提供ですとか、例えば、わかりやすく言いますと、英語や中国語だけに限らず、いろいろな言葉で来た方に電話で対応してもらえる、いわゆる案内所に来て言葉がわからない外国人の方に、案内所からその J N T O に電話をかけると対応できる言語で通訳してもらえる、そういったサービスを受けられるとともに、各外国に向けて案内所の一覧等の配布といたしますか、情報発信をしていたので、そういった面で認定をされるといろいろな特典があるという制度になっております。

○千葉委員

道内では13か所、認定されたということで出ておりました。今お話を伺うと、小樽も十分認定される状況だったと思うのですが、入っていなかったということで、残念に思っています。この辺についてはどうだったのかと、今後どうなるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

この外国人観光案内所の認定についてですけれども、新聞では、10月末に、今年7月に締め切った中での発表がされたものです。当初、認定は年に1度ということだったのですが、今年度は今年12月15日まで、もう一度その申請をするということになっておりますので、私ども小樽の案内所については、今回12月15日締切りのほうに既に申請済みでありますので、その結果は、今の予定では1月に認定されるかどうか結果が出るというふう聞いております。

○千葉委員

外国人観光案内所については先ほどお話があったように、ネット上でもそういう情報を流すと、政府としても流すということで、外国人観光客がまず情報を得るにはどうするかという、やはりネット情報でいらっしゃるといのが普通だというふうにお伺いしております。この辺も認定になるように期待をして、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎小樽ロングクリスマスについて

次に、小樽市内で行われている各種イベントについて、小樽ロングクリスマスとおたる産しゃこ祭について、何か伺いたいと思うのですが、初めに小樽ロングクリスマスについてであります。

この小樽ロングクリスマスですけれども、昨日も小樽駅に行く用事がありまして行きましたら、観光客と思われる方々が駅構内のガラスを非常に興味深くのぞいて見ている姿がありました。札幌ほど派手ではありませんけれども、本当に小樽らしい、すばらしい、私としては好きなイベントだと思っております。この小樽ロングクリスマスの集客力や経済効果については、市としてどのようにとらえられているのかお聞かせ願います。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

小樽ロングクリスマスの集客力等に関してですけれども、今年で8回目ということになります。このイベントの当初からのねらいといたしましては、11月、12月、いわゆる観光の閑散期と言われる時期に何とか集客をという趣旨で始めたイベントになります。そういう意味では、平成17年度から8年間やってきている中で、一定の集客力、数字的にはロングクリスマスで何名というような数字は出せないのですが、閑散期において、特に道央圏から来ていただいているというふうな分析といたしますか、把握しております。

ただ、集客力と同じで、金銭的な効果についても調査をしていないので、数字では示すことはできませんけれども、業界、観光協会をはじめ堺町を中心とする市内の観光施設等に聞いても、そういう閑散期の中でのイベントということで一定の評価を得ているところであります。

## ○千葉委員

クリスマスというのは、やはり夜のイメージだとかツリーのほのかな明かりのイメージがありまして非常に、経済効果が数字で表せないといいながらも、夜になるとスイーツだとか、食事だとかなさる方も多いのかなというふうに思いまして、効果は結構あるというふうに思っています。本年がファイナルということで聞いているのですけれども、明年からの開催についてはどうなのか、また、そのようになった経緯といいますか、どのようになっているのか心配なところもありまして、どのように観光協会からは聞いていらっしゃるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今回、小樽ロングクリスマス2012Finalという名前で、終了ということになるのですけれども、あくまでも観光協会としては、冬のイベントについては今後も何らかのものを考えていくというふうに聞いております。

今年もまだ25日までロングクリスマスがありますし、また明日から3日間、新しい試みということで、運河で「冬の流星」というものをやるというふうに聞いておりますので、まだ来年どういう形でという具体的なものはできていないというふうに聞いておりますけれども、少なくともロングクリスマスでやってきましたメッセージツリー、そして今、委員から言われました駅構内でのガラスの展示、こういったものすべてをやめるということではなくて、もう一度考えて、次のイベントに引き継げるものは引き継いでいこうという現在の考えだというふうに聞いております。

## ○千葉委員

長年にわたり、続いてきたロングクリスマスなので、北海道内でも結構知っている方も多くて、毎年こういう期間になると何度もテレビで取り上げられているというふうに思っています。先日もメッセージツリーの場所がテレビで放映されていて、たまたま見たところでは、市外からいらした2人の御婦人だったのですが、去年、2006年かな、書いたメッセージカードを確認しに来たということで、その年ごとのメッセージカードが全部展示されているということで、私は、それを知らなくて少し恥ずかしいなと思ってしまったのですけれども、それを見てまた来年来ようという話をしていたというお話もありました。ぜひ観光協会には、内容がどうなるかわかりませんが、定着してきているという観点からも、ロングクリスマスという名称ですとか、今言ったメッセージツリーですとか、浮き玉ツリーも非常に人気があると思いますし、駅構内のガラス、小樽色を出したそういうものについてはぜひ継続をお願いしたいなというふうに思っています。

小樽市としても、観光振興室が非常に深くかかわって御苦労されているなというふうに思っているのですけれども、実際に市としては、このロングクリスマスの行事に対してはどのようにかかわっているのかお聞かせください。

### ○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

ロングクリスマスへの市のかかわりについてですけれども、基本的に資金面では観光協会に出している補助金、これを観光協会でもロングクリスマスに一部使用しています。

あと、資金以外のかかわりということになりますと、直接的な職員のかかわりというのはなかなか大きくはないのですが、ただ、今言われましたように、浮き玉のツリーの設置ですとか、そういった面では人的な協力もしておりますし、基本的には観光協会に派遣しております市職員が現在2名おりますけれども、そちらが中心となってやっています。市としては、そのほかにも広報的な面で、ホームページやチラシ等でロングクリスマスに協力といいますか、支援をして観光協会と一緒にやっているものであります。

## ○千葉委員

### ◎おたる産しゃこ祭について

それでは、おたる産しゃこ祭についてであります。これは今年、多目的広場に場所を移して開催をされました。毎年、私も顔を出させていただいているのですが、今年初めて開始1時間ぐらい前に行ったのですが、まだまだ余

裕があるなど思っていたら、もう列ができていて正直驚きまして、こんなに人気があるのだということでびっくりいたしました。今年も専門家の方からは、小樽産のシャコというのは大きくて非常においしいというお墨つきもいただいたので、ますます今後、イベントとしては期待をしているところであります。場所を移したということもありますので、その集客数ですとか、各店舗の売上げの状況がどうだったのか、その辺についてお示してください。

#### ○（産業港湾）水産課長

おたる産しゃこ祭は今年で第 5 回を迎えまして、前年まで運河公園で開催しておりました。そして、今年は第 3 号ふ頭多目的広場に会場を移して開催したところであります。

集客数、いわゆる来場者数についてですが、今年の実行委員会の発表した入り込み数が 2 万 6,000 人ということで、昨年の 2 万 8,000 人より 2,000 人少なくなったということで公表しております。

また、出店者における売上げ状況ですが、この来場者の減少がやはり響きまして、売上げについても、各出店者全体として減少しているというような分析を実行委員会ですしております。

#### ○千葉委員

外で行う期間の短いイベントですので、天候ですとか他のイベントとの絡みもあって、若干この来場者数ですか、これは増減はあると思うのです。でも、やはりシャコと言えば小樽というのが、今後どんどん定着していったというふうに思っているところです。

#### ◎ゆるキャラについて

ここからが一番聞きたかったところなのですが、ゆるキャラについて、シャコに絡んで伺いたいと思うのですが、ゆるキャラについてはしつこいぐらい質問をした経緯もございまして、しゃこ次郎が誕生したのですね。私は、当初、荒波しゃこ次郎ができた新聞の切り抜きをとっているぐらい思い入れがありまして、自分が応募した名前は選ばれなかったのですけれども、商業高校の生徒も本当にこのしゃこ次郎の成長とともにいろいろな事業等を考え、協力してくれております。そのころからも、ゆるキャラについては、サミットが開催されている状況もあって、紙ペラのしゃこ次郎ではなくて、もう少し形のある、動きのあるようなものに成長させていただけないのかなということも、時々発言をさせていただいております。このことについては、実行委員会等々の話もありますし、また行政側としてどういう応援ができるのかという部分できっと検討しなければいけない部分もあるかと思うのですが、このゆるキャラブームもあと 10 年も 20 年も続くかという、たぶんそんなには続かないというふうにも思っております。今を逃すと次はどうかというふうにも思っています。また、キャラ自体のブーム等々もあると思うのですが、ぜひこのしゃこ次郎については命を吹き込んでいただきたいというふうに思うのですが、その辺、実行委員会の方との間では話があるのかどうかについて、また行政側のお考えもお聞かせ願いたいというふうに思います。

#### ○（産業港湾）水産課長

荒波しゃこ次郎、キャラクターでございしますが、このゆるキャラの作成ということで、実行委員会といたしましても、この荒波しゃこ次郎ができたところから、ゆるキャラ化するというお話は実行委員会の中では多々されております。

そういった中での取組として、実行委員会としては、まず荒波しゃこ次郎という名前の商標登録を平成 22 年に行っております。23 年には、キャラクターの荒波しゃこ次郎を商標登録して、そこまでやってきました。最後に、ゆるキャラ化するというところでいろいろお話もあったのですが、作成費に数十万円かかるというふうに伺っており、実行委員会の予算としては、今のところ、それを捻出することが困難だということで現在に至っているというような状況でございます。ですから、本来であれば、自然の流れの中で早々にゆるキャラとしての荒波しゃこ次郎をつくりたいというのは、実行委員会としては思っている状況にありますが、経費の関係でできないというような状況にあります。

## ○千葉委員

今、数十万円というお話がありましたけれども、本当に幅広い層の観光客の方々に、このお祭り自体も喜んでいただけるということも考えると、それが高いのか安いのかだけの問題だけではありませんが、ぜひ推進をするときではないかなというふうにも思っています。ここにいらっしゃる管理課長も、港湾室でこうワンコならぬ、そういうキャラクターも考えていらっしゃいまして、寝ないで夜な夜なキャラクターをつくって、ちょっと見させていたのですが、非常に温かいキャラクターだなというふうにも思いました、何かそういう話題づくりも一つ一つ、この小樽の魅力をアップさせる一つの要因ではないかと思います。予算を小樽市としてどれだけお手伝いできるかというのは、またうちの党としても要望として市長にもお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

## ◎雇用確保の取組について

次に、雇用の確保について、お伺いをしたいと思います。

せんだって、予算特別委員会の中でも、市長の発言に伴って雇用の確保について、新年度予算等々のそういう指示をしたというお話でお聞かせいただいたのですけれども、この経済として雇用の確保、どういう視野で、視点で財政部に要望しているのか、そのお考えについてお聞かせください。

## ○（産業港湾）商業労政課長

新年度予算編成に向けた雇用の確保についての取組についてでございますけれども、新年度の予算編成に当たっては、今、委員がおっしゃったとおり、市長から重点事業ということで、経済・雇用対策関連分野のことを考えるようにというふうに指示をされております。具体的には、雇用の場の確保、それから交流人口の拡大、あるいは地域経済の活性化、そういったことをつなぐ事業ということで、観光振興、クルーズ客船の誘致、あと企業誘致というものに特に力を入れてということではございます。

私ども産業港湾部といたしましては、まず基本的に、その雇いを確保するためにはやはり地元の企業に元気を出していただいて早く力をつけていただかなければならないというふうに考えておまして、地場産業を支援して地域経済を活性化することが、この雇いの場を確保するために最も重要だというふうに考えております。先ほど言いました市長の指示事項に加えて、今ある企業の支援・底上げにつながるような事業、あるいは雇用の支援、高校生の直接雇用ではなくて、人材育成みたいなものにかかわるような、雇用の支援にかかわる事業を中心に、今、新年度予算の要求に向けて事業提案をしていきたいというふうに考えております。

## ○千葉委員

そうとなりますと、今まで緊急雇用でさまざまな事業を進めてきたものというのは、新規とか、継続とか、いろいろありましたけれども、あれは本当に人に対して短期的な事業だったり、草刈りだったり、いろいろなものがあったと思うのですけれども、そういう方向性とはまた別に、本当にその企業に対して支援をしていく、そういう予算要求といいますか、そういう内容になるという理解でよろしいですか。

## ○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃった緊急雇用につきましては、結局、国からの市に雇用交付金をいただいて、それを使ってあくまでも失業者の本当に臨時的なつなぎ雇用対策ということでやっております。ついせんだってなのですけれども、本来であれば平成24年度でもう終了の予定だったのですけれども、平成25年度も、緊急雇用の中で、重点分野という部分を、また1年間延長するというで情報をいただいております、ただ金額的にはかなり少なくなってしまうのですが、そういったものを活用して直接的な雇用についてはまた引き続きやりたいと思っております。

市の施策といたしましては、そういった直接的な雇用といいますと、過去の予算額を見ていただくとわかるとおり、億単位になってしまいますので、なかなか市単独でそういった直接的な緊急雇用事業みたいなものをやるというのは難しいと思っております。失業者を短期的につなぎ雇用するというのも必要なことだとは思いますが、やはり雇いを創出していくには、先ほども説明させていただきました、地元企業を支援することでもうけていただ

いて、それで仕事をつくってもらって雇用創出につなげるということが大事だと考えていますので、あくまでも先ほどの地元の企業支援、それから側面的な人材育成の部分での雇用の支援、そういったことで事業はつくっていきたいというふうに考えております。

○千葉委員

今のお話を伺うと、1年ではすぐに効果は出ない内容だなというふうに思っています。ということは、中期的な、継続も見据えた、そういう要求、要望になるというふうに考えておいてよろしいですか。

○（産業港湾）商業労政課長

実は、昨年といいますか、今年度から幾つか新規事業で始めているものにつきましては、以前、基金を積んでおります地域経済活性化等推進基金を使って、単年度事業ではなくて、3年間ということで要求している事業が幾つかございます。

次年度に要求する事業につきましても、やはりすぐに効果が出るものではありませんので、単年度事業ではなくて、要求でどういう形で何年になるかわかりませんが、まずは2年なりという形のスパンで事業を予算要求して、その中で地道にそういった企業支援を続けていくことが最終的な雇用の確保につながるというような考えでおります。

○千葉委員

今、2年というお話がありましたけれども、きっと選別は難しいですね。

政府から今後、どのような形で景気対策の予算が自治体におりてくるのかというのはまだもう少し時間がかかるので、来てからということになるとは思うのですが、本当に小樽市の活性化につながるような、そういう事業がさまざまできればいいなと。その上で、今言った2年とか3年後に、効果もいろいろ、検証は難しいでしょうけれども、その中からまたさらに見込めるものを選別しながら、ぜひ景気回復のために御尽力いただきたいというふうに思っております。

先ほど雇用の面で人材育成というお話もあったと思うのですが、それについて内容的に、具体的にはどういうことなのか、詳しくお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

人材育成という部分につきましては、今年度から始めています高校生就職スキルアップ支援事業ということで、高校1、2年の、早いうちから就職活動に向けて、まさに今いろいろな仕事があるだとか、面接の仕方や、あいさつの仕方など、もう既に一部やっているのがあります。

先ほど言いました緊急雇用の重点分野が来年1年延びるということがありますので、それを活用して、今年度も市内の人材派遣会社に委託しております人材育成ということで、今年是中国語、韓国語なども研修しながら、パソコンの資格も取らせたりだとか、座学をやって、事業所の実習もやるという事業を今、今年も緊急雇用を使って行っていますので、そういったことを次年度も人材育成という形で、特に国からは、新卒の無就職者に配慮するという指示もございますので、来年3月に卒業して就職が決まらなかった子供たちをできれば中心に、そういった人材育成みたいなものもやりたいというふうに今考えています。

○千葉委員

これは質問ではないのですが、履歴書の関係でちょっとお話があるのですが、企業の方から、最近の履歴書には名前しかない、要は家族構成がどうだとか、住所がどうだとかというのが書かれていない履歴書が多いそうなのです。結局、連絡先も携帯電話になっていて、これを各学校に問い合わせると、個人情報うんぬんについて、そこまで明らかにする必要はないというふうになっていると、そういう話があったのです。そうすると、企業側として、その本人の方を面接してどうかという、そういう判断はあると思うのですが、それ以外にもやはり企業側でかんがみないといけない要素というのはいろいろあると思うのですね。ですから、そういう動きもあるのか

なというふうになんと驚いたのですが、その辺は行政側として情報はありますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

そもそも履歴書に名前しか書いていないということ自体が私も、今、実は初めて聞いて、えっと思ったので、私としてはそういう話は聞いたことがなかったものですから、今、実際その事業を受託しているところとかに聞いてみたいと思います。

○千葉委員

ミスマッチとか、うちの党としてもいろいろ質問させていただいているのですが、やはりそういうのも影響はそうそうないとは思いますが、企業側にとって、選ぶ側にとっては非常にどうなのかなというふうに思っておりますので、情報収集をお願いします。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

○佐々木（秩）委員

◎北運河の活用について

一つ目は、第3回定例会で、北運河の活用について質問をさせていただきました。その中で、運河水域、北運河の水面の利活用ということで、水上レストランなどを何とかできないかということの可能性についてお話を伺って、港湾室管理課長からは、実際の案が出されてから検討しますということでしたが、しつこく何とか調べてくださいということをお話をさせてもらいました。可能性の検討だとか、他港の事例とかの情報収集ということで具体的にはお願いをしたと思いますけれども、結果についてお聞かせください。

○（産業港湾）管理課長

今の部分につきまして、第3回定例会終わりましたから、管理課の職員で検討、また調査を行いました。大きく分けまして、いわゆる施設としての検討、港湾施設の長さですとか、そういう関係での検討と他港事例の調査ということで、調査をいたしました。

北運河に至るまでの運河の幅ですけれども、実際は、現在のところ40メートルございます。ただ、物揚場に遊漁船が縦方向で接岸をしているために、後方で利用できる水域自体、半分程度ではないかというふうに考えております。

また、北運河の手前に北浜橋という橋がございます。この橋につきましては、水面から高さ2.8メートルで橋げたに当たるような高さになっておりまして、橋脚についても昔の橋でございまして、約10メートル程度というふうになっております。この高さとの制限から申しまして、船舶については、いわゆる帆を張って進むヨット型とエンジンで進みますモーターボート型又は遊漁船型がございます。まずヨットの検討を行いますと、水面から2.8メートルの高さの場合、1人乗りのディンギーヨットさえも通過できないというような深さというふうに聞いてございます。小樽港に停泊されています大きなヨットでは、もちろん航行は無理でございます。そういうわけで、ヨットについては、運河の中で係留するのは難しいのではないかと思います。

次に、残りましたモーターボート又は遊漁船につきましてですが、この幅、高さからいいますと、現在、運河に係留されています船舶と同等の大きさの船舶が想定されるのかなというふうに思います。ただ、今、委員が御指摘のレストランとする利用で考えますと、船舶の大きさから、テーブルを置くだとか、そういう部分についてはちょっと狭いものなのかなというふうに考えております。

また次に、他港の事例でございまして、道内他港に直接電話をかけてヒアリングを行いました。苫小牧港、室蘭港、函館港、それから釧路港と。石狩湾新港につきましては、以前、私が、3月まで所属しておりましたので、直接は聞いてはおりません。それで、附帯構造物や漁業船の水上レストランの例については、何もないということ



で回答をいただいております。また、ある管理者からは、数年前にそのような話はあったのですが、冬期間の風浪関係だとかございまして、経営的になかなか難しいという話も聞いてございまして、実施には至っていないというような回答を得ております。

#### ○佐々木（秩）委員

私も少し調べさせてもらいました。

今お話しいただいたようなことをクリアできないものかと思って話を調べますと、東京都が、2005年から「運河ルネサンス」というのを始めています。東京都に江戸時代からずっと使われている運河がありますが、その運河を眺める水辺から使う水辺へということで、昔からいろいろなことで使われていたが、現在は使われていないと、ただ水路があいている状態だということではどうかということではどうかというので使う計画を立てて、数か所で始めたと言われています。

その中で、例えば、地域の町会やNPO団体と、それから一般の企業、民間の企業、それから都の三者が協力してこれを何とか使っていくということが一つと、それから、これは都が中心になって話を進めますが、特に、どうということかということ、結局、その水面を使うとなると、非常に法的な規制が複雑にかかってくるということではどうか規制緩和できないかということだとか、それから特例措置でクリアする、そして技術的にも支援をしていくというようなことで、都が中心になって進めているようです。

具体的には、そこからどのようなことを行っているのかということ、運河まつりだとか、それからその水辺の水遊び場の整備、それから遊歩道とかということも始めていますし、一番は、今、私もお願いしています水上レストランや、カフェそれから学習施設、ボートやカヌー等を使った小学生、中学生を中心にした学習などに使っていくようにするというのでやっているそうです。特に、天王洲という、飛行機をおりてからモノレールに乗って行ける場所がありますけれども、そこで水上レストランが1軒オープンしています。列をつくって、予約も入って満杯でなかなか入れないそうですけれども、そこで今言ったような、既存のはしけだとか何かを持ってくるのではなくて、運河に新しく浮かべる浮体をつくって、浮体式海洋建築物と言うそうですけれども、そこにレストランをつくるという方法で、くいで完全に固定してつくると。要は、陸上の建築の規制と、それから水上の船としての規制もかかって非常に大変だったそうですけれども、それを規制緩和することによってそういうものを成り立たせるようにしていくという方法で始めているそうです。

そういうことを考えると、こういうことを小樽市がやるためには、予算的にも厳しいでしょうから、もし一般の企業とかがやるという話が出てきてという前提ですけれども、この形で行なうとすれば、できる可能性について、今お話を伺ったことはクリアしていけるのではないかと思うのと、場所的には、北運河の一番どん詰まりのところですね。今、新しくローソンができた側というのでしょうか、そちらの端のほうを使って、既存のあいている倉庫なども一緒に再開発を進めていくというような形でできるのではないかなと、私なりに考えるのですが、そういうことを小樽市若しくは産業港湾部として提案があったり、若しくは提案がなかったとしても、こういうことでできますよということで、東京都がこういう計画を立てたように、中心になって、若しくは主導とか先導してこういうことをやりますという、企業の誘致ということになるかと思っておりますけれども、こういうことができる可能性というか、基本のお考えというか、その辺のところについて伺わせてください。

#### ○（産業港湾）管理課長

天王洲の寺田倉庫(株)運河ルネサンス水上プロジェクトにつきましては、私も何点か確認をさせていただいているところです。ここの部分につきましては、陸上と、それから水上部分の浮体構造物ということで、船舶ではないということではまず確認をさせていただきたいと思っております。

それで、船舶検査での下部の話と、それから建築部分の海上の話、それから都市計画法によります市街化調整区域という扱いになるので、開発行為だとか、かなりの網がかかる事業と聞いております。ここの部分につきまして

は、天王洲アイランドというウォーターフロント、東京でもいい箇所といいますか、そういう場所で、地価の関係もございまして、その残された空間として水上部分が注目されている部分かとも思っております。これらの諸般のいろいろな法律につきましては、私もこれから勉強してかなければいけないとは思っておりますけれども、このようなアイデアでお話があった場合につきましては、私ども産業港湾部だけではなく、建設部、小樽市全庁で取り組んでいかななくてはならない部分だとも思っております。

その中では、私ども、水面占用につきましては、1平方メートル当たり3円ぐらいなのですが、この事例からいきますと400円を超えるような使用量も払っているというふうに聞いてございますので、そのような利益的部分といえますか、そういうのを十分計算された計画だと思います。そういう部分も含めまして、実現性と、それから私どもからの提案も含めまして、今後、検討していかねばいけないというふうに考えております。

#### ○佐々木（秩）委員

そのようにお考えをいただけるということですので、もしこういう計画が出てきた場合には、ぜひ、こんな規制もある、あんな規制もあって、それが二重にかかってくると。だから実現は無理ですというような話にはならないで、積極的に何とか協力をして進めていけるような提案をしていただけるようお願いをします。

特に、お話を聞いていて、話の中で出てきたのは、冬場、例えば、先ほどお話を伺った、他地域のお話というのは、湾の周辺というのですか、そういうところを使ってというお話がたぶんメインだと思うのですね。ところが、小樽市には、内側の、波の来ない運河という最適な場所があるわけで、そういうところを使って、ふだんは波が高くても使えないけれども、小樽は、冬場そういうものを営業することが、波がないところで営業ができる、それこそ冬の観光のアイテムを増やしていくという中には非常に有効な手段だと思うので、ぜひ検討と、出てきた場合に即対応できるだけの準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ◎地場産品導入促進事業について

次です。地場産品導入促進事業の中の、小学校6年生にガラスのカップを卒業制作として全児童にやってもらうということが今年から始められております。

今の段階での状況、進行状況、体験者数ですとか、どのぐらいの割合でやっているのかと、現状はどうなっているのか、お聞かせください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

地場産品導入促進事業、小学生の卒業記念にガラス製作を体験していただくという事業でございます。9月から実際の製作体験を開始しておりまして、市長の代表質問の答弁では、11月末までの3か月の体験者数は大体4割に達しておりますということで答弁しております。明日から冬休みにも入るということで、特に実行というのですか、体験の少ない学校を中心に文書を出していますし、少ないところは実際担当職員が出向いて担任の教員ないし教頭とかにも再度周知をお願いしましたけれども、その効果も出たのだと思ひます。現在の予約ベースでは、12月に行われた部分もありますし、これから冬休み期間に行う予定や、1月に行う予定も含めて言いますと、予約ベースは7割にいくような予定になっております。

#### ○佐々木（秩）委員

本来は、3月に全部終わってから話を聞けばいいようなものなのですが、実はいろいろと学校のほうに話を聞いていいたら、年度初めからこれを行ってもらえれば、学校の総合学習の授業などに組み込むことができた、そうすれば児童全員が参加したり、もっといろいろな方法もアイデアも浮かんで行えたので、来年度からは何かもっといい方法で実施してほしいということで、その準備のために今からこのように話をさせてもらっています。

その上で話を伺いますが、実施方法については、各学校で、今回の場合、今お話を伺ったようにいろいろな方法があったと思うのですが、学校への提示の時期とか、それから学校での対応の違い、それからその方法や、交通手段について、どういう実情であるかというあたりについてお聞かせいただきたいと思ひます。

### ○（産業港湾）産業振興課長

委員がお聞きになっているようなことは、我々も学校回りをしたときには聞いております。

実際、平成24年度の予算が、第1回定例会で計上されてから、新年度に入って早々に工房と打合せをして、補助金なども受けるという部分で実行委員会形式でやっておりますけれども、そのような形で工房の協力をとり、10か所の工房に協力いただけるということで実行委員会を組織し、内容を固めて、我々も各学校に周知なりお願いの話をしに行ったのが6月、7月の頭ぐらいだったかと思います。

その中で、先ほど言ったように、各学校からそういうお話もいただきましたけれども、今年度の事業とすれば、とりあえず10か所の工房で、なるべく体験者数が均等になるようにということで学校を割り当てた形でやっております。工房への行き方ですが、児童同士ないしは保護者が連れていくという形での事業を考えておまして、当然、その交通費については、どこでも均等に工房があるわけではなく、どうしても中心部に集まっているということもありまして、遠い学校からは1つのバス路線で行けるように中心部の工房を、中心部の学校については近くに工房がありまして、申しわけないのですが、バスとかでも行くようなところの工房を割り当てたという、大まかに言えば、そのような形になっております。体験するのは無料なのですが、交通機関を使うところについては若干交通費がかかってしまう、若しくは保護者に連れていってもらおうというような形でやっております。

そういった中で提案して、協力を仰いだのですけれども、市内の小学校26か所すべてを回らせていただきましたが、その中でも、事業提案どおり協力するという学校もありましたけれども、実際に総合的学習になったかどうかは確認していませんが、学年単位できちんと計画を立てていきますよといったところもありますし、複数のクラスがあれば担任が、連携して、我々が仕切って班編成して対応しますというような学校が7校あります。あと、我々が話してから改めて行なったというところもあります。そういった中で進んで、実際我々の提案どおり、任意で行ってくれる学校も含めて、現在は、4校がプラスして100パーセントの実施率になっております。あと1名で100パーセントになるところが2か所ありますけれども、そういったところを含めて約半分ぐらいの学校がほぼ100パーセントぐらいの実施率になるというふうに思っております。

次年度に向けての話になりますけれども、先ほどおっしゃられたように、その体験率を上げるためには、学年なり学校行事というのですか、総合的な学習みたいな形で取り組んでいただけることがやはり体験率が上がることだというふうに我々も実感しておりますので、実施期間を今年2月いっぱいまで設けております。そのため、3月に工房を集めて反省点を聞くこともありますし、また各学校を回って反省点をお聞きするとともに、次年度の部分についてもお願いしていきたいと考えております。

### ○佐々木（秩）委員

今までのところで、まだ3月におやりになるという話なのですが、今のところの工房や、それから学校や児童、保護者の評判というか、声というか、聞いているところがあればお聞かせください。

### ○（産業港湾）産業振興課長

工房からは、実際のところ、各体験者数に若干波があり、総括した話は聞いておりませんが、事業実施に当たっては二、三度集まって実行委員会をやっていますが、いい授業だということでの話もありましたし、我々も積極的に協力したいということで10か所の工房が集まっているわけなので、事業には賛同といいますか、強い気持ちで御協力、賛同いただいていると思っております。

あと、保護者の話は聞いていないのですが、学校を回ったときにも、いい授業だねと言ってくれる教員も多く、そんなことで我々もうれしく思って回らせていただいたのですが、先ほど言ったように、まだまだその実施内容については、今年1年の反省を踏まえて、学校も工房ももっといい形にできるような形で進めていけたらと思っております。

### ○佐々木（秩）委員

そういう声が、私も何校かの教員にお話を伺うと、児童も、それから保護者の皆さんからも非常に好評であると。特に児童については、修学旅行で行った体験よりもおもしろかったというような声もあるほどです。

それから、児童に作品をすぐに返さず、それを卒業式の日には卒業作品展みたいなのを、廊下などを使って児童の作品を並べるのです。並べて、当日、保護者や来ていただいた方にも見てもらうというような方法をとるという学校が何校かあるみたいです。こういうことはすごく大事だと思うのです。現物をいろいろな方に、広く見ていただくという機会をつくる。作品をすぐ返すという方法よりは、本当にそれがいいと思うのですが。ただ、そういうふうに並べることができるのは、先ほどお話があったように、児童全員の作品がそろってからできることで、参加する児童と参加しない児童がいるところではそういうことはできないという状況で、学校がこの事業をどういうふうに教育課程の中に位置づけるかにもよるのですけれども、先ほどもお願いしましたが、できるだけ早い段階、できれば4月当初に教育課程を学校はつくりますので、そこに間に合うようにしてほしいという要望が一つと、それからもう一つ、今回あったのは、2学期に入ってから申込み行いましたけれども、今回は、要は作品事例といったものが何もない中で始めているので、ただ申込用紙を見て、行くか行かないかということであったと。やはり来年度には、もう少しわかるというか、こんなものができるのだよというような、そういうパンフレットというのですか、そういうものを少し充実させてほしいのだと。説明を担当からも少しわかりやすく、それからこんなことができるということをわかりやすくしてほしいということの要望がありました。その辺のところについてはいかがでしょうか。

### ○（産業港湾）産業振興課長

繰り返しになりますけれども、次年度に向けては、3月中にはまた各学校を回ろうと思っています。反省点等を踏まえて、次年度の取組についてもお願いしたいというふうに思っていますので、時間の関係で4月に若干ずれ込むかもしれませんが、きちんとやりたいと思っています。

先ほど、わかりやすさという部分でおっしゃられましたが、実は今年も、我々がつくった案内のほかに、作家がみずから、こんな形でやったらわかりやすいのではないかとということで、吹きガラスができる絵を自分でかいて、その絵も1枚つけさせていただきまし、今回の周知を図る意味でも、学校経由だったので、担任が一番の協力者になっていただかなければならないというふうに思いましてお願いしに回ったのですが、あわせて教員にも体験してくださいということで体験してもらうようにお話ししました。26校すべての教員が行ったわけではないですけれども、かなり多くの教員に体験していただいて、実際に体験した内容も伝えてもらうということもしていただきましたし、熱心な教員は自分の作品、あらかじめ早めに、夏につくってもらいまして、2学期から始まったのですが、その自分たちがつくった作品も見せる、プラス自分たちの体験の内容をDVDを撮って見せるというような熱心な教員もいて、それはそれでうれしい効果だったのですが、そのほかに学校によっては、自分たちの作品ではなくて、作家がつくった見本みたいなグラスを持ってきてくださいと言った学校もありますので、そういったことで周知もより図られた学校もありますので、次年度については、そういういい見本といたしますか、事例もお話ししながら、もっと宣伝できればというふうに思っております。

### ○佐々木（秩）委員

市長もこれについては続けていかれるというお考えも持っておられるようなので、本当にいい方法を、より検討していただいて進めていただきたいと思います。これは本当に経済的な効果もあって、ブランド化に非常に役に立つことだと思いますから、できた作品を児童に配る場面とか、飾る場面などをできるだけ報道機関などにも宣伝してもらえようという何とか働きかけをしていただきたいと思いますし、それから教育面からいいますと、授業でこういうことをやっていくということ、小樽の総合学習とはそういう学習ですから、ただ物をつくっておしまいなら図工の時間になってしまうのですけれども、それだけではなく、小樽の経済とどういうふうに結びつくのかとか、

そういう社会的なことも一緒に教科の複合的なことをやる場面ですので、非常に役に立つ、教育的なことにも役に立つことなので、これらの点もよろしくお願いいたします。

◎産業会館について

三つ目です。産業会館について伺いたいと思います。

産業会館ですが、大変まちなかのいい位置にある建物だと思います。あそこについて聞きたいのですが、そもそもこの会館の所有の形ですとか運営形態はどうなっているのかということについて、基本的なことですが、聞かせていただきたいのと、それからその財政状況というのですか、委託料、その他維持・管理などについてどのようなになっているのか、簡単にお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

産業会館についてでございますけれども、この建物は昭和31年に建設されておりまして、敷地がN T Tの所有、それから建物部分が、地下1階地上4階なのですが、その建物のうちの地下、それから1階、それから2階の一部が小樽市の区分所有ということになっております。区分所有率でいきますと、小樽市は大体建物の21パーセントを区分所有しているという形になっています。

運営につきましては、協同組合小樽名店街を指定管理者に指定しておりまして、施設の管理・運営と、2階のホールの使用料の徴収業務をお願いしているところです。

それと、収支の部分になりますけれども、施設に係る収入といたしましては、2階のホールの使用料、それから共用維持費、これは光熱水費などで、入っている店舗から徴収し、小樽市がまとめて払うのですが、それをいただく部分、それと建物の貸付料、そのようなものを合わせますと、昨年度ではと1,900万円ぐらいの収入がございます。対しまして、支出につきましては、まず名店街の指定管理費を310万円払っているほか、建物の維持・補修、それから光熱水費、それから敷地の賃借料とかというのを含めて、支出では、平成23年度でいきますと、合計で大体1,600万円の支出をしているという状況でございます。

○佐々木（秩）委員

300万円、黒字と。

（「昨年度はね」と呼ぶ者あり）

それで、黒字だからいいということでもないのですが、見ますと、特に2階の大ホールについて、教員時代、あそこで小樽市小・中学校図工美術展を毎年開催して使っていたので、状況もよくわかっているのですが、それと去年、確定申告に行きました。そのときは、去年の大ホールの使用は年四、五回というふうになってましたが、私の見たのは間違いでしょうか。何回ほど使用されているのか、お示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

ホールの使用につきましては、平成23年度で言いますと、大小まとめて借りる場合と、大だけ、小だけとありまして、トータルすると44件ほどの使用がございます。

○佐々木（秩）委員

済みません。私が見たのは、大だけのところだったのかな、そうすると。

使われているというのであればよいのですが、ただ、年365日あって、そのうちの44日ではなく、44回ですから、まとめて日にちとか書いているのでしょから一概に言えませんが、これだけ見ますと、残念ながらあまり有効に使われているとは言えないと考えるのです。この前、1階に入っています杜のついで、活動されている方にお話を伺ったのですが、2階のホールも使いたいのだけれども、足腰が弱って2階に上がる階段を上れないというような話もあって、もう少し楽に2階に上がる方法があれば、もう少し上も活用できるのだがと、もちろん利用料を払った上でのことだというふうにおっしゃっていましたが、何とかそういうところの改修だとかをして、有効活用できるような方法というのは図れないでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

階段の部分なのでですけども、実は、杜のつどいの方だけではなくて、利用者からもエレベーターみたいなことを言われたこともありまして承知はしているのですが、エレベーターをつけるとなりますとすごい金額がかかるということで、エレベーターについては厳しいのかなと思っています。

階段部分をスロープという形でできるのかどうかという部分につきましては、傾斜の部分ですとか、恐らく奥行きがないと傾斜が緩くなりませんので、そういったその辺の部分、物理的な部分と技術的な部分を一応業者には話して見て、実際できるものかどうか、費用も含めてちょっと話をしていきたいと考えています。

○佐々木（秩）委員

そうですね、傾斜を緩くするためにはそれだけのスペースが、奥行きが要るわけですから難しいのかなとも思いますけれども。何とか有効利用できないか、少し考えたのですが、またそれこそ規制だとか、ほかにまたがるのであれかと思うのですが、外の歩道橋が2階の通路につながっています。ですから、中で改修しないで、歩道橋の階段をスロープにするように、歩道橋をつくっているところをお願いするかということではできないのかなと思ったりするのですが、これはただ発想ですけども、そういう可能性というのはいかがなのでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

歩道橋は国道へかかっているものですから、市がどうにかするということではないと思いますし、また外だということもありますので、逆にスロープにすると、今度は、冬の問題も出てきますので、なかなか難しいと思います。

○佐々木（秩）委員

そうですね。あと、上の活用ということであれば、あの広い面積で、話があったのは、かなり古い建物なので床が結構がたがたしているのが難しいと思うのですが、あそこに取り外し式のロールになった人工芝を伸ばして敷けば、巻いて外して、冬場、ゲートボールなどもあそこでできるのだというようなお話もいただいています。これは対費用効果がどうなのかということもあるのであれですが、そういうことも含めて、あそこを何とか夏場も含めて有効活用できるように、報告のあった通行量調査の中に、産業会館のところは入っていませんけれども、意外と交通量はあると思うのです。やはり高齢者の方を含めて、まち場へ出かけてきてもらう、車がなくても来られる貴重な地域だと思いますので、ここのところの有効活用を考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

委員のおっしゃるとおり、せっかくあるホールですから、いろいろな方にたくさん使っていただきたいというのは、私どもも同じ考えであります。

ゲートボールの件につきましては、どのくらいの方のニーズがあるかということもありますので、そのことも含めて、いかに使っていただくかということが大事になってくると思います。場所的にはすごくいい場所なのでですけども、やはり駐車場がないというのがまず一番大きな要因なのかというふうに、私どもも考えています。ただ、駐車場も、ではどこに、すぐ横にできるのかというと、なかなかそういうわけにもいきませんので、いずれにしましても、あそこにああいったホールがあって、市の施設ですから、利用料もそれほど高くないと思いますので、このくらいの金額で使えるのだということも含めて、少しでも活用していただけるように私どもも努力していきたいというふうに思っています。

○佐々木（秩）委員

昨日、美術館の話をしていました。その中で、産業会館の2階のホールの話も少し出ていたかと思うのですが、私があそこを使ったときに、移動式のつい立てがあって、小・中学生の絵を画びょうでつい立てに張ることができます。ですが、一般の方、額縁に入れた絵をあそこに飾るとなると、あそこにくいを打つとかというのではなくて、きちんとつい立ての上からチェーンでつるしてぶら下げる方式でなければ、額縁は重さで落ちるわけですよ。あそこには、そういう設備がないのですよね。ですから、そういう上からフック式のひっかける鎖や何かがあ

ると、そういう作品もかけられるようになります。そんなにお金はかからないと思うので、例えばその辺のところも、美術のそういうもの、作品等の展示などもできれば話をさせていただいて、できるような工夫を最後をお願いします。

**○委員長**

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 56 分

再開 午後 4 時 02 分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

**○北野委員**

陳情第 290 号については、願意は妥当、採択を求めます。

詳しいことは、昨年第 4 回定例会から 4 回、いろいろな角度から展開していますから、委員会では述べません。本会議で詳しく述べることにいたします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第 290 号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。